



令和8年度



## 放課後児童健全育成事業（木城っ子児童クラブ）会員募集

○対象児童 保護者が労働等により、昼間家庭にいない放課後児童 ※定員 50名

（木城町に住所を有し小学校に在学する児童）

○実施場所 木城町多世代交流センター（木城学園講堂隣り）



○申込方法 「放課後児童クラブ入会申請書」、「就労等証明書兼自己申告書」、「誓約書」に必要事項を記入のうえ、福祉保健課又は木城っ子児童クラブに提出してください。

○申込期限 1月30日（金）から2月27日（金）まで

※申請書類は福祉保健課及び木城っ子児童クラブにあります。

○負担金等 毎月 2,000 円（但し8月は 4,000 円）、傷害保険料（入会時）1人分 1,620 円

○活動時間 【授業のある日】下校時から午後6時30分

【授業のない日】午前7時30分から午後6時30分

○その他の 申し込みが定員を超えた場合の入会の優先順位については、選考基準表により算出した点数により入会決定を行います。（原則学年の低い児童）



問い合わせ先 木城町役場福祉保健課 32-4733

木城っ子児童クラブ 32-3553